

令和4年度 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究
成果報告書

実施機関名（大阪市教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

大阪市は、平成26・27年度に、文部科学省「支援機器等教材を活用した指導方法充実事業」を受託し、障害に応じたタブレット端末活用の有効性や活用事例の実践研究を行い、小中学校に整備されたタブレット端末等の活用を進めてきた。また、平成29年度4月より、教育委員会が公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会と契約し、マルチメディアデジ教科書を教育委員会が一括申請することで、小中学校が、簡便にマルチメディアデジ教科書を使用できる環境を整備した。平成29・30年度には、「学習上の支援機器等教材活用評価研究事業」を受託し、病気療養中の児童に対し、「Skype for Business」や「分身型ロボット（OriHime）」等のICTを活用し、学校と家庭をつなぐ継続的な遠隔教育により学びの保障をする取組等を行った。このような過去の研究成果より、ICTは、障害のある子供への合理的配慮だけでなく、主体的に学ぶ力や態度を育てる自立活動の指導に対する活用効果が確認されている。平成28年4月から、市立小中学校に、40台のタブレット端末が配置され、通常の学級に1台ずつの授業用PC、大型モニターもしくはプロジェクターが1台ずつ設置された。令和元年度には、全ての小中学校において校内LANの再構築工事が終了し、安定した通信環境が整った。令和元年度及び令和2年度は、緊急事態宣言に伴う休校措置として、学校と家庭とをICTでつなぐ必要が生じ、各校において緊急のICT活用研修が実施され、教員は①遠隔による指導、②動画コンテンツの作成、③オンライン会議等の操作能力を身につけ日々の指導に活用し始めた。

大阪市では、従前より、障害の有無に関わらず「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育の基盤があり、校内のユニバーサルデザイン化が進む中、通常の学級でのICT実践例は多数報告されてきた。一方、特別支援学級での指導、特に、自立活動の指導については報告実践例がまだ少ない。また、平成28年度より特別支援学校が大阪府に移管されたことにより、小中学校教員が特別支援学校の自立活動の指導事例に触れる機会が乏しく、指導の充実が図れていない状況にある。ICTを効果的に活用し、自立活動の指導を充実させることは本市の喫緊の課題である。

本事業においては、対象児童の①実態把握、②指導内容の設定について、大学教授や指導主事等によるオンライン指導助言を行う。オンライン上で、写真や動画に記録した児童の姿を共有することで、的確な実態把握や指導内容の選定に結び付くと考えられる。また、記録データをもとに、具体的な支援方法を動画コンテンツにすることで、自立活動の指導例を広く周知することが期待できる。前述の通り、大阪市においては、ICT活用に関する研究による知見に加え、遠隔教育に関する経験の蓄積がある。学校休業時や、移動の制限がある環境において、遠隔教育のニーズは高まる。本事業においては、①特別支援学級と通常の学級とをつなぐ、②通級指導教室と在籍校及び自宅とをつなぐという2つの方法を実践し、その効果や課題を検証する。また、大阪市においては、「校務支援システム」と「学習系システム」を連携させ、これらのシステムを日常的に使うことによって、蓄積される校務や学習にかかるデータを集約し、学校の状況や児童生徒の学びを一元化、可視化するシステム「ダッシュボード」が導入されている。「ダッシュボード」は、教員同士の情報共有に活用できる。ICTは、児童生徒が学習を振り返り、成果を記録するツ-

ルにもなる。本事業においては、特別支援学級担任が自立活動の指導に ICT を活用するだけでなく、児童自身も自らの経験や学びの蓄積として ICT を活用することで、児童の自己決定を促すことをねらいとする。

自立活動における指導については、児童の的確なアセスメントによる課題の抽出をもとに、6区分27項目から項目を関連付けて指導内容を設定することが重要であり、指導内容設定までの行程を重ねることこそ、教員の資質向上につながる重要な作業だと考えている。その上で、個々の実態から指導内容の6区分の要素を関連付けて、主な指導内容に有効と考えられる ICT 活用について検証する。例えば、知的障害学級では、課題遂行のための手順や日課の確認等の指導や支援、情緒障害学級では、不安の解消や情緒の安定、自己理解等の指導や支援において ICT を活用することができる。個別最適化された1人1台学習者用端末を活用し、個々の児童生徒に応じた自立活動の指導事例を収集することをねらいとする。

2. 目的・目標

(1) 自立活動における効果的な ICT 活用の可能性

本事業においては、本市の校務支援システムの1つである、データ可視化システム（児童生徒の情報を一覧できる画面）を活用する。指導者が一元化されたデータを活用するだけでなく、児童自身も自らの経験や学びの蓄積としてデジタル記録を活用することで、児童の自己決定を促すことをねらいとする。対象児童の自己決定を促進し、主体的に生活をよりよいものにできるよう、①意欲喚起、②感情の整理、③学びの軌跡の3観点から ICT の活用法を探る。

自立活動における指導については、主な指導内容に有効と考えられる ICT の活用事例として、例えば、障害児に対する課題遂行のための手順や日課の確認等の指導や支援、情緒障害児に対する不安の解消や情緒の安定、自己理解等の指導や支援等、障害による困難さに応じた ICT 活用などについて検証する。

(2) リモートを活用した情報共有と評価

自立活動の指導や通級による指導において、リモートを活用して①情報の一元化と正確な実態把握に基づく指導内容の設定、②学ぶ場をつないだ遠隔学習や合同学習の実施、③効果的な指導法の共有及び指導内容や指導方法の効果検証と実践評価を行う。

(3) 研究成果の蓄積による確かな指導の確立

本実践を通して、個別最適化された1人1台学習者用端末を活用し、個々の児童生徒に応じた自立活動の指導事例を収集する。事業の成果を広く、市内の小中学校に報告するとともに、報告書を作成し、ホームページに掲載することで広く周知し、効果的な指導方法を蓄積することにより確かな指導を確立することをねらいとしている。

3. 実施体制

(1) 指定校

学校名	大阪市立天王寺小学校							
特別支援学級		知的	肢体	病・身	弱視	難聴	言語	自・情
小学校		○	○	○				○

学校名	大阪市立西淡路小学校									
通級による指導		言	自	情	視	聴	学	注	肢	病
	小学校	○								

(2) 企画（検討）会議

【大阪市立天王寺小学校】

時期	概要	内容
R4. 4	企画会（オンライン） 第1回指導助言（オンライン）	・研究の目的 ・研究概要 ・SV 紹介 ・ICT 活用の可能性について
R4. 5	第2指導助言（学校訪問）	・対象児の自立活動の内容の報告と検討 ・効果的な記録の在り方についての検討
R4. 6～	Microsoft Teams を活用した個別チームによるオンライン相談	・個別の指導内容や教材の共有 ・気になる行動についての相談や助言
R4. 9	第3回指導助言（オンライン）	・対象児の自立活動についての振り返り ・自立活動の指導内容の再検討
R4. 10	事例検討会（学校訪問）	・対象児の観察 ・作業療法士による助言
R4. 11	第4回指導助言 （学校訪問・オンライン併用）	・自立活動の時間の観察 ・SV による指導助言
R4. 12	研究会議	・収集した指導事例のまとめ方の検討
R5. 3	第5回指導助言（オンライン）	・対象児の変容と次期課題の確認 ・効果的な ICT 活用について
R5. 3	企画会（オンライン）	・研究のまとめ ・成果と課題

【大阪市立西淡路小学校】

時期	概要	内容
R4. 5	企画会（オンライン） 第1回指導助言（オンライン）	・研究の目的 ・研究概要 ・対象児童の検討
R4. 6	第2回指導助言（オンライン）	・対象児の中心となる課題の検討 ・対象児の自立活動の指導内容の検討
R4. 7	事例検討会（動画活用）	・吃音児の指導内容の検討 ・言語聴覚士からの助言
R4. 8	事例検討会（動画活用）	・自立活動の指導内容の検討 ・オンライン授業の観察と評価
R4. 9	事例検討会（動画活用）	・実践の振り返り ・言語聴覚士からの助言
R4. 11	第3回指導助言 （学校訪問・オンライン併用）	・自立活動の時間の観察 ・SV による指導助言
R4. 12	研究会議	・収集した指導事例のまとめ方の検討
R5. 3	事例検討会（動画活用）	・実践の振り返り ・言語聴覚士からの助言
R5. 3	企画会（オンライン）	・研究のまとめ ・成果と課題

4. 取組概要・成果

- (1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握（障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境など）の在り方について

①情報の一元化

本研究では、子供の情報を一元化した「ダッシュボード」の活用に加え、「自立活動基本シート」の活用を図り、情報を1枚のシートに集約して活用した。「自立活動基本シート」は、課題を整理し、優先課題を導き出す段階で特に役立った。指導者は、「自立活動基本シート」の「2 指導目標と指導内容との関連」欄に記載の自立活動の指導内容6区分27項に即して、収集した児童の実態を整理することができた。子供の指導や支援に役立つ情報には、「個別の教育支援計画」に記載の障害状況、「個別の指導計画」に記載のこれまでの学びの経過、保護者や子供本人との教育相談等により得た情報など、さまざまなものがある。校内外委員会や事例検討会、外部機関との連携の際には、これらの情報を活用することになるが、情報量が多く、情報元も多岐にわたるため、新たに情報を整理し直す場合も多い。そのため、同じことが複数の書類に記載してあったり、大切な情報の記載もれが起こったりすることが少なくない。本研究より、ICTを活用すると、必要な情報を正しく管理し、必要な際に必要な情報を取り出して使うことが可能となり、情報の整理や適切な管理に役立つことが再確認できた。

②子供の自己記録や成果物の活用

本研究では、子供の自己記録や成果物を自立活動の指導に役立てた。特別支援学級では、本人が感じている不安や疑問を、Microsoft PowerPoint を使って整理する作業を通して、指導者が本人との対話を進めた。指導者は、本人が表現する「将来の夢や願い」と、本人が感じている「自分の課題」が結びついていることに、本人が気付くことができるよう働きかけ、課題に対する取組意欲を高めた。

通級による指導では、通級による指導の時間に、デジタル記録「きもちと言葉の記録表」を活用し、児童本人による自己記録を習慣付けた。これらの記録は、子供自身が自分の変化や成長に気付くきっかけになるばかりでなく、指導者が記録を見直しながら、子供の変容を把握することにもつながった。

子供自身の記録や子供が作成した成果物等は、子供の姿を言語化・視覚化して残すために役立つことが明らかとなった。特に、ICTを活用した自己記録等は、子供の変容を教員が素早く捉えることにつながり、多くの出来事が同時に起こる学校において有効な記録ツールであることが確認できた。

③日々変化する子供の状態の共有

指定校では、Microsoft Teams を活用し、対象児童に関わる教員専用のチーム（ブラウザ上のグループ）を作成して、メンバー間の日々のコミュニケーションツールとして活用し、実態把握に役立てた。チームメンバーは、「特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任」を中心メンバーとし、一人一人の障害状況に応じて、教科担任や特別支援教育サポーター等を追加して個別に構成した。

個別のチームの投稿欄には、「〇〇が難しい」、「〇〇ができるようになった」といった子供の行動だけでなく、「～にはまっている」、「〇〇が好き」といった子供の今の興味関心がわかる内容の投稿も見られ、子供の強みを共有することができた。また、「～

することで困っている。」「どうして～するのか。」といった子供の行動に関する指導者の悩みや疑問も多く見られた。実際の子供の姿を動画や写真に撮り、メッセージに添付して送付する投稿も多く見られ、多くの教員が、「言葉」と「動画や写真」のセットで児童の今の状態を捉えることができた。また、対象児童にかかわる教員がチームを組み、気になったことだけでなく、子供の成長面、効果的な教材など、気付いたことを随時「投稿」することで、記録者本人だけでなくチームメンバー全員で素早く情報共有することができた。また、それぞれの投稿に対して他のメンバーが返答することは、短時間の臨時会議と同様の意味合いをもち、日々変容する児童の状態や、変容に伴う指導方針の変更等を共有することにつながった。リモート会議等では、教員が、専門家からの質問に対して、児童の写真を示して説明することができ、写真をもとに専門家から関節の不安定さや体幹の弱さといった障害の特性について説明を受け、児童の障害の特性を再認識する機会となった。

このように、ICTを活用して個別チームを作成し、情報を集めて共有することは、関係教員の「子供の援助に関する当事者意識（家近・石隈, 2008）」を高めることにつながり、適切な実態把握に役立つことが確認できた。

④複数人による多面的な分析

リモート会議を通し、外部専門家からの助言を児童の実態把握に役立てた事例として、次の3事例が見られた。

【スーパーバイザーからの助言を指導計画作成に生かした事例】

対象児童が1年生であることを踏まえ、外部専門家とのリモート会議や動画や写真等の記録を活用した行動観察、事例検討による児童の課題の整理を重ねた。教員は、自閉スペクトラム症の行動の捉え方、本児の「視覚優位」・「同一性へのこだわり」といった障害特性についてスーパーバイザーから説明を受け、「耳から入る情報の理解は苦手なため、視覚情報の方が理解がよい」、「順序を決めて同じ環境で繰り返すと習得できる」等の内容を指導計画に記し、指導に活かした。

【スーパーバイザーからの助言を障害特性の理解に役立てた事例】

写真記録をもとに、対象児童の「嫌なときは、座り込んで固まって動かなくなる」という、教員が困っている児童の実態をスーパーバイザーと共有し、ダウン症候群の障害特性についての説明を受けた。それらの助言を受け、6区分27項目に即して整理すると、心理面だけでなく、「姿勢保持の難しさからくる疲れやすさ」といった身体面が関連していることが明らかとなった。

【作業療法士である巡回アドバイザーの助言を、児童理解に役立てた事例】

教員は、蓄積した対象児童の動画記録を活用して、教員の児童理解を深めるための研修会を開催した。作業療法士である巡回アドバイザーは、研修の中で、児童の動画を少しずつ再生し、それぞれの場面の児童の動きについて、児童の視点から解説した。研修会に参加した教員は、子供が言葉にせずに出しているサインや、パーソナルスペースの保ち方など、表面からは見えづらい子供の心情に気付くためのポイントを学んだ。また、指導者が意図せずに行っている言動の一部が、児童にとっては否定的に感じる可能性があるということに気付き、情緒障害のある子供とかかわりの在り方について、子供の視点に立って考えることができた。

教員にとって大切なことは、専門的な知識だけでなく、それらの知識を目の前の子供と結びつけて理解し、指導や支援につなげていく実践力である。そのためには、外部専門家等の助言内容を、目の前の子供の実態に照らし合わせて再考し、その子供の生活や学習に応じた平易な言葉に言い換えて理解することが重要である。その際には、ICTを活用して実際の子供の姿を何度も確認すること、複数人で見直して確認する作業が有効である。本研究より、ICTを活用して複数人による多面的な分析をすることは、的確な実態把握および教員の子供理解に大きく貢献することが確認できた

- (2) 特別支援学校及び特別支援学級における自立活動や、通級による指導について、遠隔による実施を含めた指導（対面と遠隔を組み合わせた指導等）及び評価の在り方について

自立活動の指導は、個々の子供が、「自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動」である（学習指導要領解説編）。自立活動の効果的な指導には、学習主体者である子供が自ら取り組む活動や、子供自身の思いの捉え方、子供の未来を見据えた課題設定が欠かせない。自立活動を設定する教員には、子供が主体的・意欲的に取り組める内容を子供視点で考える姿勢、子供のもつ力や可能性を引き出すことのできる資質能力が必要となる。そのために、指導者は、次の3点を意識し、一人一人ちがうその子供に合う自立活動の設定を見つけ出し、活動を効果的に組み立てていく必要があると考える。

第一に、子供自身に活動動機・活動意欲が生じることである。自立活動の指導の土台は、子供の活動意欲である。そのため、子供自身が「取り組みたい」と思える自立活動の設定が不可欠である。子供の活動動機や活動意欲を高めるためには、子供の興味・関心を最大限生かす指導者側の意識が大切である。障害のある子供の興味関心の対象は多種多様である。指導者には、これらの多種多様な子供の興味・関心の対象を見つけ、活動内容にうまく取り入れていく柔軟さが求められる。

第二に、子供のできた経験と実感が積み重なることである。子供自身が「できた」と実感できるようにスモールステップで活動を組み立て、「できた」経験を重ねていくことが重要である。活動がうまくいかなかった場合には、活動内容を調整したり、活動方法を変更したりしながら、その子供に合う課題設定を本人と共に見つけていく。また、発達の段階に応じて、本人の自己選択や自己決定を尊重し、子供自身が活動内容を選択したり、変更したりする機会を設けることも必要である。指導者には、子供自身のできた実感につながる課題設定、柔軟な変更調整、新たな可能性を引き出す姿勢が求められる。

第三に、子供が自己を肯定的に評価し、自己理解を深めることである。障害のある子供たちにとって、自己評価の低さや自己理解の難しさが、学習や生活の困難さにつながっている場合が少なくない。そのため、一人一人内容の違う、自立活動の指導には、その子供が自分についてどのように考え、捉えているのかを知ることが欠かせない。自己肯定感とは、「褒めれば育つ」というような単純なものではない。子供の発達において、他者から適切に評価されることは大切ではあるが、褒められたり認めたりされる内容に対して、子供自身の実感が伴うことが必要である。自立活動において子供の自己肯定感を育むには、どのようにして、子供本人の実感を伴う自己評価場面をつくり出すかが最大の鍵となる。

本研究では、子供主体の自立活動のためには、上述の子供自身の「活動動機と活動意欲」、「できた経験と実感の蓄積」、「肯定的な自己評価と自己理解の深まり」の3点が必要であるという仮説（図1参照）のもと、指定校において、効果的な自立活動の指導の在り方について実践研究を進めた。研究の結果、子供本人の可能性を引き出し、上述の3点を子供にもたらず指導者の有効な手立てとして、次の2点を見出した。

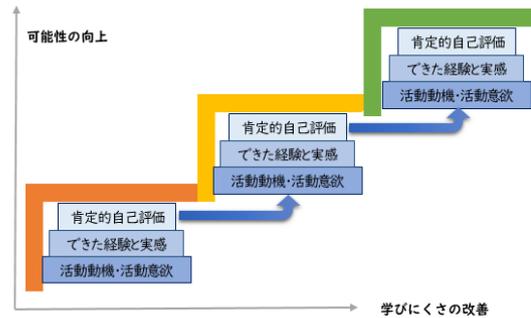


図1 子供主体の自立活動

①わかりにくい事柄の視覚化

指定校では、次のような実践例を収集した。

【「時間」を視覚化した事例】

目に見えない「時間」の経過を、タブレットのタイマー機能や円グラフにして視覚的に示した。児童は活動の区切りを理解し、決められた時間内に自ら行動できるようになった。

【雑巾しぼりの手順を動画で示した事例】

教員は、雑巾しぼりの手順を示した動画を作成した。児童は、動画の動きや手掛かりに雑巾しぼりの手順を理解し、手本となる動きを模倣することができた。

【表現しにくい感情を、視覚化した事例】

教員は、『怒りの温度計（熊本県教育センターHPより）』を活用し、児童の怒りの程度や時間の経過による変化を視覚的に示せるように設定した。児童は、自分を振り返り、自己理解を深めることができた。

【「自分の姿」を視覚化した事例】

児童は、正しい姿勢の自分の姿を撮影し、カードにして机に貼り、「よい姿勢」のシンボルとして活用した。児童は、学校生活において、シンボル化した自分の姿を手掛かりに、日常的に姿勢を正すことを自ら意識づけることができた。

【「自分の気持ち」を視覚化した事例】

児童は、「中学校生活」という近い将来を考えてMicrosoft PowerPointに調べたことをまとめる活動に取り組んだ。指導者は、児童の思考を理解して受け止め、「今できること、できるようになりたいこと」を児童自ら見つけられるように働きかけた。不安度を星印の数で表すなど、児童の心情を視覚化したことが、児童の活動動機となり、新たな活動を展開させ、次期課題の設定へと発展させる鍵となった。何度でも「見直せる」、「修正できる」、「書き足せる」、「入れ替えられる」といったPower Pointの特徴が、児童の思考を助け、児童自らが自己を見つめ直して願いを明らかにすることに役立った。

【動画撮影を生かし、児童の自己認識を深めた事例】

吃音を主訴とする児童同士の交流を目的とした指導事例である。原稿を正しく読む自分の姿や、同級生に話しかける自分の姿を動画で見直すことは、自己理解を深め、自己を肯定的に捉える機会となったと言える。

収集した実践事例からは、わかりにくい事柄を視覚化することが、子供の活動動機や活動意欲を高めたり、自己理解を促したりする効果があることがわかった。特に、「自分の姿を知る」方法としては、全身鏡を活用するなど従来通りの方法だけでなく、ICTを活用することで多様な方法が選択できるようになる。例えば、自分の話し方を録音しておいて聞く、遅延再生機能を活用して直前の自分の動作を確認する、手本となる動きと自分の動きを同時再生し、改善のためのポイントを見つけるなど、さらなる効果的な活用の可能性は大きく広がっている。

このように、写真や動画、各種アプリ等のICT活用は、視覚化に役立ち、また、「必要となきに必要な事柄を確認できる」というデジタル化の特徴は、学びが断片的になりやすい障害のある子供にとって自らの学びの軌跡となり、自己理解を促すツールとなることが確認できた。

②活動や学びの共有

指定校では次のような実践例を収集した。

【児童が不安を解消するためのスライド資料を作成し共有した事例】

児童は、自立活動の時間に Microsoft PowerPoint を使って「中学校について知ろう」を作成した。D 児は、「中学校生活」という近い将来を考える活動を通して、「不安」につながる自分なりの考え方を言葉で表現することができた。作成したスライド資料は、家庭や学校で活用した。学んだ内容について保護者と話したり、本児にかかわる教員や友だちと学んだことを共有したりすることが、本児にとって学習活動の振り返りとなり、学んだ内容を何度も反芻することが本人の安心につながった。

【動画を活用し、他校児童同士の関係づくりを進めた事例】

本事例は、吃音を主訴として他校通級を利用している小学6年生3名の事例である。知らない同級生同士の関係づくりの糸口として、動画を活用した児童の「好きなもの紹介」の活動を取り入れた。児童は、自分が打ち込んでいるスポーツについてバスケットボールを手に持って語ったり、大好きな亀について写真を見せながら説明したりした。この活動をきっかけに、児童たちは相手への関心を高め、相互に質問し合ったり、自分の悩みを相談したりして交流を深めることができた。本事例の動画を撮影して視聴し合うという交流手段は、吃音を主訴とする本事例の児童3名に適した課題設定であったと言える。通級指導担当者は、通級による指導の様子を撮影した動画を、在籍学級担任との連携にも役立てた。通常学級担任は、動画を視聴することで、児童の通級による学びをよく知ることができた。加えて、本事例の児童3名は、共通アプリを活用し、同じ場所でなくともお互いの学びを共有し、「共に学ぶ」体験を重ねた。児童は3名共に、自己を記録する活動「きもちと言葉の記録表」、吃音に関する知識を試す活動「吃音クイズ」、ニュースを音読する活動「Drop News」のそれぞれに意欲的に取り組み、活動を楽しむことができた。共に学ぶ仲間が存在が、活動への意欲を高め、学んだ実感を高めたと考えられる。

収集事例からは、活動や学びを共有する場を意図的に設けたり、共有のための方法を示したりすることが、子供主体の自立活動に欠かすことのできない子供の活動意欲や、できた実感の蓄積へとつながることがわかった。共有のための方法には、成果物を作成して他者の前で発表するといった従来通りの方法もあるが、特別支援学級と通常の学級、通級指

導教室と自宅のようにちがう場での学びをつなぐ場合や、通級による指導での学びのように学ぶ時間がちがう場合などは、ICT 活用が有効である。

このように、ICT を活用することで、場所や時間を越えてつなぐことが容易となり、子供同士、子供と教員、子供と保護者の学びの共有が可能となることが確認できた。

5. 今後の課題と対応

(1) 学校における ICT 環境についての課題

本研究においては、ICT 活用を支援する支援員を活用した。学校における日常的な ICT 活用を図るには、教員の ICT 活用を支援する人材が不可欠である。2 年間の研究期間においても、端末の変更やシステムの変更・更新が数回あり、その度に教員は機器やシステムの設定等に時間を使うことになった。システム等の変更に伴い、「昨日まで使えていた機能やアプリが使えない」という事態が生じた。そのような事態に対応し、ICT 支援員が日常的なメンテナンスを担うことで、教員は安心して ICT を活用した教育活動を展開できる。

学校における ICT 環境は、厳重なセキュリティ、使用制限等が必須となる環境である。個に応じた自立活動には、1 人 1 台端末の個別最適化が求められるが、個別に必要なアプリや機能を使うための手続きに時間を要し、使用環境が整った頃には、子供が変容しているといったことも少なくない。また、ネットワーク制限により、学校外の関係者との連絡が容易にはできないという問題もある。ICT 活用は、外部専門家の助言や地域支援等を活用した実態把握に役立つ。しかし、校内での情報共有は容易にできる反面、校外関係者との共有は難しく、準備や手続き等に時間を要するため、実施が進まない実情がある。

ICT を活用した自立活動を効果的に進めるには、ICT の危険性に対する指導者の理解と迅速かつ柔軟な対応が求められる。一方で、ICT の進化に伴い、自立活動の可能性もさらに進化していくと考えられる。このような、学校における ICT 活用に関する諸問題へ対応するには、ICT 活用の危険性と可能性の両面を捉え、次の点に留意する必要がある。

- ・教員の ICT 活用の習熟度に応じた研修や人材活用等の教員支援を進めていく。
- ・限られたシステムや機能、一定の制限の中での活用の可能性を探る。
- ・子供自身が情報を整理し、正しい情報を選択できるための指導事例を収集する。
- ・ICT を活用した外部専門家による指導助言や地域支援の活用事例を集めて周知する。

(2) 実態把握及び情報共有のシステム化

的確な実態把握には、第一に、「子供の願いを中心にして考えること」が大切だと考える。子供の姿を的確に捉えるためには、子供本人との対話的なやりとりが欠かせない。障害のある子供の場合、自分の願いを想像しにくかったり、表現しにくかったりするため、本人の願いを引き出して言語化するための指導者の働きかけが必要になる。そのため、指導者には、子供との面談や対話を重ね、子供の願いを本人と共に捉えていく過程が求められる。

第二に、「子供の状態を言語化・画像化して記録すること」が大切だと考える。学校には、子供の育ちを支えるたくさんの教職員がいる。的確な実態把握に向けた情報収集のためには、子供の障害状況に応じて、学級担任だけでなく、教科担任や隣接学級担任、特別支援教育コーディネーターや養護教諭、生活指導主事や栄養教諭といった複数の教職員による実態把握が有効である。特に、現在の子供の状態は、的確な実態把握の中核となる重

要な情報である。日々変容する子供の状態を把握するためには、状態像をわかりやすい言葉で表現し、教員間で共有することが求められる。

本実践研究では、外部専門家等の助言のもと、指導者が上記2点を意識して実態把握を進めることができたが、多忙な学校現場ではこの2点が疎かにされることも少なくない。日々の教育活動に追われる教員の中には、子供との対話なしに、子供の一面だけを捉えて、「この子供は～と感じているだろう」、「この子供は～だと願っているだろう」といった推測のもと実態把握を進め、的確に把握できているかを検証する機会のないまま、教育活動に反映している教員もいる。これらの課題を踏まえ、次の点に留意してさらに研究を進める必要がある。

- ・子供との面談や記録に活用できる教材等を作成し、活用する。
- ・「子供の願い」を引き出し、自己理解を促す自立活動面談の在り方を検討する。
- ・子供の将来を見据えて設定された自立活動事例を収集する。
- ・校務支援システム等を活用した実態把握及び情報共有のシステム化を図る。

(3) 自立活動の指導の実践例の収集と周知

小中学校での自立活動の指導については、指導を担う教員一人が「実態把握 (R)、指導目標の決定・指導内容の検討・指導内容の設定 (P)、自立活動の実施 (D)、評価 (C)、次期課題設定 (A)」を一人で抱え込んでしまうことが少なくない。さらに、複数人の子供を担当・担当する特別支援学級担任や通級による指導担当者は、実態把握から自立活動の実施と評価までの一連のR-PDCAサイクルを、同時に複数動かしていくことになる。一人一人の子供の指導には、長期・中期目標に基づく「大きなR-PDCAサイクル」の流れの中に、子供の反応や変容に伴って日々変化する「小さなR-PDCAサイクル」が複数存在する。複数人の子供の、複数の「小さなR-PDCAサイクル」を意識すると、「あれも、これも、しなければ」という指導者側の思いが先行し、子供主体の自立活動ではなく、指導者の願いに沿った指導が展開されがちになる。時には、「本人が自分らしく生きるためにつけるべき力」ではなく、「集団で一緒に学ぶための力」、「周囲が困らないための力」、「教員がスムーズに授業を進めるための力」が優先されてしまうこともある。

本研究では、特別支援学級および通級による指導を中心とした、「自立活動の時間」における実践例をもとに研究を進めてきた。自立活動は、学校生活全体を通して実施されるものであり、「自立活動の時間」における学びを日常生活に般化させていくことが求められる。また、小中学校における「自立活動の時間」の指導内容を明らかにするには、従来通りの「指導案」ではなく、活動設定の意図や、子供主体の自立活動が成立するための指導者の働きかけなどを記した「活動案」の作成が有効であると考えられる。本研究では、試行的に、活動案を記す「自立活動計画シート」を作成して使用した。今後は、教員が具体的な活動内容や指導の意図を他教員と共有し、「活動案」や指導内容を見直すことができるよう、実態把握のための「自立活動基本シート」と、授業づくりのための「自立活動計画シート」の2つについて活用を図っていく。

自立活動の指導の充実を図るには、複数人での実態把握の場となる校内委員会、日々の教育活動の中で無理なく実態把握を進められるようなアセスメントシステムを機能させること、また、具体的な自立活動の指導内容を共有し、必要に応じて柔軟に変更や調整を促すことのできる、「個別の指導計画」の作成と活用方法等に関する教員の実践力を促進していく必要がある。しかし、これらの「特別支援教育に関する校内組織やシステム」は、各校によって異なり、教員にとって好事例を知る機会が乏しいという問題がある。

今後は、「大きな R-PDCA サイクル」に立ち返り、「小さな R-PDCA サイクル」を組み立てていくための教員間連携や、個に応じた自立活動の指導の意図や具体的な指導内容等の実践例をもとにした教員間のコンサルテーションの在り方について検討するため、次の点に留意して実践研究を進めていく。

- ・「自立活動基本シート」に基づく「自立活動計画シート」の作成と活用を図る。
- ・子供の実態に応じた「自立活動の時間」の活動案をさらに収集する。
- ・日常生活や教科学習における自立活動の活動案を収集し、軸となる「自立活動の時間」との結びつきを明らかにして広く周知する。
- ・「実態＋指導目標＋合理的配慮＋自立活動の指導内容と具体的な活動案＋指導の経過と評価」の一連がわかる好事例を活用した研修を実施する。

6. 問合せ先

組織名：大阪市教育委員会

担当部署：指導部インクルーシブ教育推進担当